

平成 2 5 年 1 0 月 4 日

亀岡市議会議長 木曾 利廣 様

発議者 田中 豊

立花 武子

馬場 隆

並河 愛子

苗村 活代

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第 1 4 条の規定により提出します。

「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書（案）

安倍首相は、来年4月に消費税率を8%に増税する「決断」を表明、一方、消費税増税で深刻な景気悪化が起きることを認め、そのために、年末に決定する復興特別法人税の廃止を含め、6兆円規模の「経済対策」を行うと表明している。8兆円もの増税で景気を悪化させる一方で、「景気対策」として6兆円もばらまくというのは、経済対策、財政政策としても支離滅裂である。

国民に増税、大企業に減税というのは、景気対策としても最悪である。特に、社会保障財源として消費税を軸にすえた議論が展開されているが、低所得層ほど負担が重くなる「逆進性」の問題、低所得層の税負担を緩和・解消するための仕組みを構築し、公平な負担に基づく税制度が望まれる。

「社会保障と税の一体改革」は、老齢年金、障害年金の給付削減などを皮切りに、年金の支給開始を68～70歳に先延ばしにする、医療費の窓口負担を増やす、保育への公的責任を投げ捨てる「子ども・子育て新システム」を導入するなど、社会保障のあらゆる分野で、高齢者にも、現役世代にも、子どもにも、負担増と給付削減という連続改悪をすすめる計画である。

震災から2年半、一切の生活を奪われ、人間らしい生活を取り戻せない人々が多数生まれている。雇用や医療・年金・介護など社会保障の重要性が望まれる。

よって、「社会保障と税の一体改革」の中止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年10月4日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

宛

亀岡市議会議長 木曾 利廣